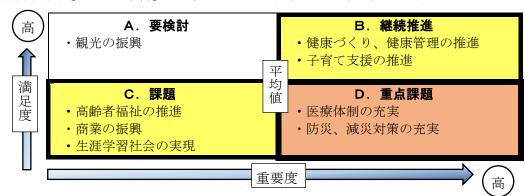
計画地に導入する公共施設(案)について

1. 基本方針における新施設建設の基本的な考え方

(1) 平成29年度市民満足度調査結果

主な施策の重要度と満足度を分析した結果、「健康増進」・「子育て支援」・「医療」・「防災」・「高齢者福祉」・「生涯学習」など、市民生活に密着した施策の充実・推進が求められています。



(2) 新施設のコンセプト

コンセプト

「市民の幸福感(生き生き度)の向上」

テーマ

「健康」

キーワード

「からだの幸せ」・「こころの幸せ」

(3) 新施設の機能

「健康」をテーマとして、「からだの幸せ」と「こころの幸せ」の2つのキーワードを切り口に、 施設のコンセプトを実現するため、主に以下の機能の導入を検討します。

- 「からだの幸せ」… 健康増進・子育て支援・高齢者支援の関連機能
- 「こころの幸せ」… 生きがいづくり・学び・交流促進の関連機能
- 「その他」…… 総合窓口(ワンストップサービス)の機能

2. 計画地に導入する公共施設(案)

基本方針を踏まえ、庁内の検討委員会にて協議した結果、計画地に導入を検討している公共 施設(案)は次のとおりです。

機能	概要
健康増進機能	市民の健康を支える中核となる施設で、健康づくり、母子保健、健
(健康増進センター)	康診断等の健康支援を実施する拠点。
子育て支援機能	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる窓口。子育てに必要な情
(子育て支援センター)	報提供、助言、保健指導等を行う拠点。
生涯学習機能	文化活動やボランティア活動、グループ・サークルが会合に利用し
(生涯学習センター)	たり、さまざまな学級や講座などを受講することができる拠点。
防災機能	災害対策本部、防災システム、備蓄倉庫の設置や避難所機能を備え
(防災センター)	た災害対策の拠点。